

一般会計

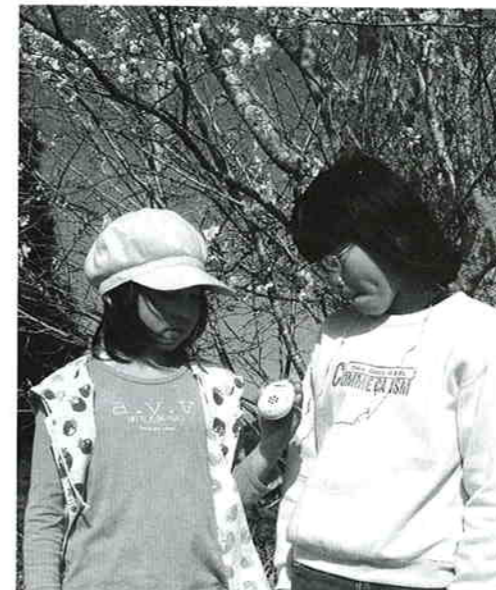
Q 町史を1000部作成し、500部を販売するとのことであるが、残り500部はどうするのか。

A 県の図書館等に無料で贈呈する分もある。単年度で売るのは難しいので、出郷者の方々にも広くPRをして販売したい。

Q 新年度予算は、繰出金の縮小や基金の一部を取り崩すなどして、非常

に厳しい中で編成されている。留保事業も抱え、余裕財源はないと考えるが、今後これ以上基金を取り崩さずに1年間やっていく見通しはあるのか。

A 新年度予算は、交付税の減収で基金を取り崩し、普通交付税も合併による基金の持ち



新規に児童に配布される防犯ベル

管理については、学校ごとに貸付台帳を作り、名前、番号等を書いて、誰がどれを使っているかが分かるようにしたい。

Q 保育所の民営化について、合併に向けた3町の合意事項として、民営化をして合併することであるが、いつ頃に民営化をする考えか。

A 16年度からというところも考えたいが、早急に進めた場合に保護者等へも不安を与えることから、移行期間を1年間設けて、17年度から民間委託をするつもりで現在準備を進めている。

職員の取り扱い、他町とも事情が違うこともあるが、基本的には一般事務をしてもらわなければならないと考えている。

Q 3小学校の児童に防犯ベルを配布するとのことであるが、どういう形態の物で、周りにはどういう形で分かるようになっていているか。

A 簡易的なもので、紐を抜くとブザーが鳴る仕組みになっている。住民へも、広報誌や防災無線を使って周知したい。

紛失等に対処するため、防犯ブザー貸与要綱を作っている。消耗品的な考えをもっており、破損や紛失した場合は新たに配布するが、電池は各自で交換してもらうようにしている。

Q 介護保険の基金は、他町と比較して額が大きいと思うが、基金の処理の仕方は。

A 合併での基金の持ち寄り額については、合併の時点で残った額を持ち寄るということで話している。

委託の方法は、個人の方2人をお願いし、1件当たり60円で1960件を予定している。合併前の2カ月は、職員がアドバイスしながら、スムーズに移行できるようにしたい。

簡易水道事業特別会計

Q 大変厳しい財政状況により、紫尾簡水、神子簡水の基金を取り崩して予算に繰り入れてあるが、合併議論の中で、基金についての話し合いはどのようになされているか。

A 合併の分科会において議論を重ねてきたが、基金の持ち寄りについては、1世帯当たり1万2000円というところで話し合いがなされている。

予算特別委員会

審査の概要

本委員会に付託された6会計について審査しました。主な質疑及び答弁の概要は次のとおりです。

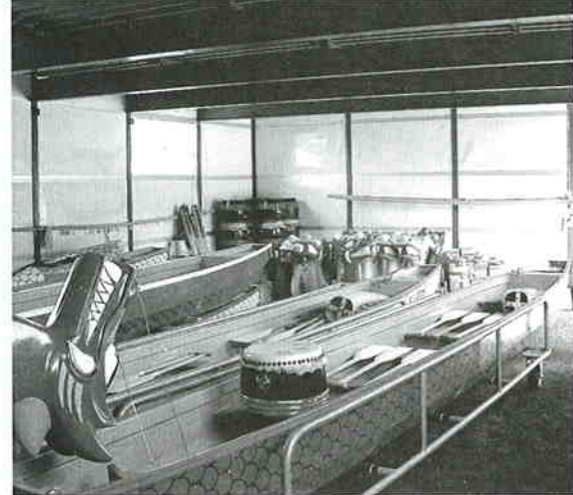
Q 鹿児島県公衆浴場法施行細則の改正に伴い、健康ふれあいセンターの浴槽等の改修を行うとのことであるが、工事に際して休館しなければならないのか。また、打たせ湯は、原水をかけ流しにした場合に、相当な量が必要と考えるが、詳しい説明を。

A 工事が1日で終わるものは休館日に行うが、2日かかる工事については、休館日と翌日の営業日を休館にして行わなければならないと考えている。

打たせ湯は配管が大きいと、全開すれば相当量必要となる

Q 鹿児島県公衆浴場法施行細則の改正に伴い、健康ふれあいセンターの浴槽等の改修を行うとのことであるが、工事に際して休館しなければならないのか。また、打たせ湯は、原水をかけ流しにした場合に、相当な量が必要と考えるが、詳しい説明を。

A 工事が1日で終わるものは休館日に行うが、2日かかる工事については、休館日と翌日の営業日を休館にして行わなければならないと考えている。



現在レンタルの倉庫で保管されているカヌー。今後、補助事業で艇庫建設の予定

Q 水上スポーツ用具管理施設借上げについては、これまで1000万円近い借上料を払ってきた

A ホタル舟の運航で舟の数も増えたこともあり、艇庫の規模や、ど

るが、早い段階で決断があれば倉庫が来ていた可能性もある。町長の腹案もあったと思うが、そこに至った経緯を説明されたい。

Q 16年度から水力交付金事業の名称も変わり、予算や用途も拡大して利用しやすくなった。今後は、この予算を活用して建設が出来ればと考えている。

老人保健医療特別会計

Q 医療給付費が、約8000万円減額されているが、その理由は。

A 診療改定があったことと、年齢が75歳以上に引き上げられたことによるものです。

中央地区簡易水道事業会計

Q 合併に伴い、メーター検針を委託にするということであるが、その方法はどのようなものか。

A 宮之城町と薩摩町は民間委託にされていることから民間委託にしたい。